③　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。

④　各構成員の出資比率は２社で構成される場合にあっては30％以上、３社で構成される場合にあっては20％以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　施工計画の内容が著しく不適当でない者。

なお、提出に必要な評価項目の詳細は入札説明書によるものとする。

3　施工技術競争型総合評価方式に関する事項

⑴　施工技術競争型総合評価方式の仕組み　本工事の施工技術競争型総合評価方式は、競争参加申請者から申請時に技術提案と技術提案プレゼンテーション前の指定の日までに入札書を提出していただき、技術提案の技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日付中日本高速道路株式会社規程第25号）第18条における契約制限価格（以下「契約制限価格」という。）の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする方式である。併せて、落札者と合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議を実施し、その協議に基づく価格で契約する。

⑵　技術提案及び入札書の提出　申請者は、申請書、確認資料等の提出に併せて技術提案書（施工計画）及び、技術提案プレゼンテーション前の指定の日までに入札書を提出すること。入札書は封書により提出すること。

⑶　技術提案に関する事項　技術提案は、以下の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

提案書が所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、または１ページあたりの行数が42行を超えている場合は「可」と評価する。

また、評価項目①～③及び④のうち㋐㋑に関する提案は、それぞれ最大５提案まで、評価項目④のうち㋒に関する提案は最大２提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の提案数を超えている場合はその評価項目に関する提案はすべて「可」と評価する。

１）施工計画（技術提案にあっては、施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目すべてを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリートに関しては硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での混和剤等の提案は可能とするが、場所打ちコンクリートをプレキャストにする提案等は不可とする。）

①　管理体制・手法

②　品質管理

③　安全管理

④　環境対策

⑷　技術提案の評価項目及び評価指標　技術提案の評価項目及び評価指標は下記のとおりとする。

１）施工計画　評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

①　管理体制・手法　広範囲かつ分割された工事現場における「品質管理」､「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案は除く）

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

②　品質管理　橋梁下部工コンクリートの更なる品質向上

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

③　安全管理

㋐　東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道及び四日市ジャンクションランプ近接施工における更なる安全対策

㋑　土運搬における一般道（主要地方道四日市多度線､一般県道四日市東員線、四日市市道大鐘19号線、四日市市道下野保々線）の通行車両、通学者に対する更なる安全対策

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

④　環境対策

㋐　土工工事における普通河川宇奈川及び普通河川朝明新川に対する水質汚濁防止及び土砂流出防止対策

㋑　ＳＴＡ.228＋00付近の近接する人家への更なる騒音・振動対策

㋒　地球温暖化防止対策の推進を目的として、掘削に使用する機械及び土運搬ダンプトラックのCO_2削減に寄与する改善等の提案

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

良上　「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

良　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

不可　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載内容をいう。

⑸　技術評価点の付与方法　技術提案の評価項目及び技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。

１）施工計画

①　管理体制・手法　広範囲かつ分割された工事現場における「品質管理」､「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案は除く）

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

②　品質管理　橋梁下部工コンクリートの更なる品質向上　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

③　安全管理

㋐　東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道及び四日市ジャンクションランプ近接施工における更なる安全対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

㋑　土運搬における一般道（主要地方道四日市多度線､一般県道四日市東員線、四日市市道大鐘19号線、四日市市道下野保々線）の通行車両、通学者に対する更なる安全対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

④　環境対策

㋐　土工工事における普通河川宇奈川及び普通河川朝明新川に対する水質汚濁防止及び土砂流出防止対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）